



US Topics

June 25, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

PwCが『四半期決算』シリーズの第2四半期版を公表

US GAAPに基づく年金/OPEB会計に影響を与える可能性のあるIFRSの変更予定に関するPwC DataLine

PwCがFASB/IASBによる収益認識に関するディスカッション・ペーパーにコメント

EITF Observer - 6月18日の会議ハイライト

FASBが信用状態および貸倒損失に関する開示案へのフィードバックを募集

その他のFASB関連記事

オバマ政権の規制改革案がFASBとIASBに改善要請

7月の予定

■ PwCが『四半期決算』シリーズの第2四半期版を公表

『四半期決算』は、会計および財務報告上の最新の問題についての情報を提供するために、特に最新の四半期に最も関連性の高い事項に焦点をあてて作成されたシリーズです。平易な文章によってまとめられており、企業が当四半期において確実に対応を行う必要のある主要項目に加え、より詳細な情報を利用可能とする追加リソースとガイダンスを取り上げています。今回の『四半期決算』において、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は最近公表された第2四半期から適用となる3つのFSP、負債証券のための新しい減損基準の早期適用企業による視点、非支配持分基準(FAS 160)適用から学んだ「教訓」、その他新たに発効となる基準を取り扱っています。

▼ CFOdirect Network のメンバーは、『四半期決算(The Quarter Close)』の全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7TAGPM&ContentType=Content>

■ US GAAPに基づく年金/OPEB会計に影響を与える可能性のあるIFRSの変更予定に関するPwC DataLine

DataLine 2009-31において、PwCは、年金およびその他の退職後給付債務の認識と表示についての、国際会計基準審議会(IASB)による最近の再検討におけるいくつかの重要な仮決定の概要を提供しています。これらの仮決定の内容には、貸借対照表および損益計算書上で制度資産の公正価値および給付債務のすべての変動の発生期間における認識が含まれています。このDataLineでは、IASBの仮決定がUS GAAPに対してなぜ、どのように影響を与える可能性があるのかについて議論しています。また、IASBによる公開草案および最終基準の公表時期の提案についても概説しています。

▼ CFOdirect Network のメンバーは、このDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7T5KKU&SecNavCode=ASPP-4WBLAQ&ContentType=Content>

■ PwCがFASB/IASBによる収益認識に関するディスカッション・ペーパーにコメント

米国財務会計基準審議会(FASB)およびIASBによって今年前半に公表された共同ディスカッション・ペーパーにおいて、両審議会は、業種を越えて使用することのできる、収益認識のための、単一かつ契約ベースの資産および負債モデルを提案しました。『顧客との契約における収益認識に関する予備的見解』と題されたこのディスカッション・ペーパーは、国際財務報告基準(IFRS)およびUS GAAP(US GAAP内で普及している業種特有のガイダンスを含む)の双方における現行の収益認識ガイダンスの代替を提案しています。この提案において、企業は、履行義務の満了(顧客に資産(財貨または役務)の支配が移転した時点で発生)を基準として収益を認識することになります。

FASBとIASBに対して提出されたコメントレターの中で、PwCは両審議会の提案に対する自身の見解を示しています。一般的に、PwCは、より明確かつ一貫性の高い基準の提供によって収益認識の原則を明確化しようとする両審議会の目的に賛同を示しています。PwCは、単一の、契約ベースの収益認識モデルは、収益認識の一貫性を高めることおよび収益認識原則と概念フレームワークとの整合性を高めることによって、この目的の達成に資するものであると考えています。また、PwCは、両審議会は単一の収益認識モデル作成において順調な進捗を遂げているものの、いくつかの重要な問題点の対応が残っていると考えています。代表的な問題点として、契約対価(偶発的対価を含む)の測定と認識が挙げられます。さらに、作成作業において検討すべき点についての提案も行っています。

▼ CFOdirect Network のメンバーは、このコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=EDYR-7TAK2S&ContentType=Content>

■ EITF Observer - 6月18日の会議ハイライト

6月18日の会議において、FASBの発生問題専門委員会(EITF)は5つの論点について議論を行い、1つについては最終合意に、2つについては公開合意案に達し、残りの論点については結論を延期しました。Issue 09-1「株式の貸与契約」については最終合意が行われ、Issue 08-1「複数成果物を伴う売上契約」および Issue 09-3「SOP 97-2の適用範囲の再検討」については公開合意案が作成されました。

FASBは、7月1日の会議においてIssue 09-1の最終合意を検討する予定です。FASBによって承認されれば、Issue 09-1のガイダンスは2009年6月15日より後に開始する期中および年度会計期間にかかる新たな株式貸与契約に適用されることとなります。既存の同契約については、2009年12月15日より後に開始する会計年度からの適用日現在において未履行のものについて遡及的に適用されることとなります。また、同会議において、FASBはIssue 08-1 および Issue 09-3に関する公開合意案についても検討を行う予定です。承認されればこれらの公開合意案は30日間のコメント期間の対象となります。

この会議における議論および決定の概要については、PwCのEITF Observerをご覧ください。

▼ CFOdirect Network のメンバーは、今号のEITF Observer の全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=EDYR-7T746U&SecNavCode=TMCB-4L9HAU&ContentType=Content>

■ FASBが信用状態および貸倒損失に関する開示案へのフィードバックを募集

FASBは「貸出債権の信用状態および貸倒引当金」と題する公開草案を公表しました。この基準案は、企業の貸出債権の信用状態および貸倒引当金についての開示強化による財務報告の透明性の向上を意図したものです。

これらの開示要件は、すべての債権者(US GAAPに基づいて財務諸表を作成する公開企業および非公開企業を含む)の保有する貸出債権に適用されることとなります。この草案には6つの開示カテゴリー、すなわち(1) 貸倒引当金、(2) 貸出債権のロールフォワード・スケジュール、(3) 公正価値、(4) 信用状態情報、(5) 減損した貸出債権、(6)無利息のステータス、が含まれます。

この基準案に対するコメント募集は8月24日まで。

▼ この公開草案の全文は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Document_C&pagename=FASB%2FDocument_C%2FDocumentPage&cid=1176156294279

■ その他のFASB関連記事

会議の概要: FASBは6月24日の会議において「基準書第160号の再検討」プロジェクトについて議論を行いました。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156294478

次回の公開会議: FASBは7月1日水曜日に会議を開催予定です。この会議の詳細は以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- リース
<http://www.fasb.org/leases.shtml>
- 排出権取引スキーム
http://www.fasb.org/emissions_trading_schemes.shtml
- 概念フレームワーク
http://www.fasb.org/conceptual_framework.shtml

■ オバマ政権の規制改革案がFASBとIASBに改善要請

先週ホワイトハウスから公表された白書は、金融規制改革のためのオバマ政権の計画と勧告の内容が概説されています。政府規制の大幅な見直しに加え、『金融規制改革：新しい基盤』と題されたこの白書はFASBおよびIASBに会計基準の改善を要請しています。FASBとIASBに対する勧告には以下のようなものが含まれています。

- 2009年末までに、高品質な単一のグローバル基準の作成に向けた具体的な進展を達成する
- 2009年末までに、公正価値基準（金融商品の減損を含む）の適用の明確化と一貫性の確保を行う
- 2009年末までに、財務諸表の透明性に対する妥協のない範囲において、貸付損失の引当てに関する会計基準をより将来事象を反映する基準となるよう改善する

▼ この白書の全文は以下の財務省ウェブサイトからご覧いただけます。

http://www.financialstability.gov/docs/regs/FinalReport_web.pdf

■ 7月の予定

- FASBは7月1日、8日、15日、21日、29日に会議および教育セッションを開催。
- FASBは7月10日に金融危機諮問グループとの会議を開催。

- FASBは7月23日～24日にIASBとの共同会議を開催。
- IASBは7月21日～24日に会議を開催。
- IASBの国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)は7月9日に会議を開催。
- IASBの財務諸表の表示に関する共同国際グループと金融機関諮問グループは7月27日に会議を開催。
- IASC財団評議会は7月7日～8日に会議を開催。
- SECは7月1日に公開会議を開催。
- AICPAの会計基準執行委員会(AcSEC)は7月14日～15日に会議を開催。
- AICPAの監査基準審議会(ASB)は7月27日～30日に会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は7月14日～16日に会議を開催。

▼ 上記の会議およびその他組織の行事の詳細については、以下のウェブサイトからCFOdirect Network の行事カレンダーをご覧ください。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/cfobusiness/cfoevents/changeEventListingJuly2009>

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.